第二次町田市環境マスタープラン

概要版





「水とみどりとにぎわいの調和した環境都市 まちだ」





町田市

第二次町田市環境マスタープランとは

背景

町田市は、良好な環境を保全、回復及び創造するとともに、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な循環型社会の実現を目指して、2000年に「町田市環境基本条例」を制定しました。

この条例に基づき、2002年3月に、「町田市環境マスタープラン」(以下、「前計画」といいます。) を策定し、環境施策を進めてきました。

第二次町田市環境マスタープランとは

2011年度に前計画の計画期間が終了することにともない、社会情勢の変化や前計画の課題を踏まえて策定しました。本プランでは町田市の望ましい環境像として、「水とみどりとにぎわいの調和した環境都市 まちだ」を掲げ、これを実現するための基本目標、各種施策を設定しています。計画期間は2012年度から2021年度までの10年間です。

望ましい環境像

「水とみどりとにぎわいの調和した環境都市 まちだ」

町田市が持つ2つの面、「水とみどりに象徴される豊かな自然」と、「商業都市、学園都市としての活気に満ちたまちのにぎわい」が調和し、環境に配慮したまちを、町田市の望ましい環境像としています。

下記の5つを基本目標としています。それぞれ、3~7ページに数値目標である達 基本目標 成目標と施策を挙げています。 環境像 基本目標~環境施策の大綱(大柱) 1. 地域で取り組む地球温暖化の防止 ~低炭素社会を目指すまちづくり~ ▶ 3ページ 2. 自然環境と歴史的文化的環境の保全 ▶ 4ページ ~水とみどりと生き物を守り育むまちづくり~ 環境都市 まちだいの調和した 3. 持続可能な循環型社会の構築 ▶ 5ページ ~ごみを減らし資源を有効活用するまちづくり~ 4. 良好な生活環境の創造 ~安全で快適な暮らしを実現するまちづくり~ ▶ 6ページ **▶** 7ページ 5. 環境に配慮した生活スタイルの定着 ~学び・協働で進めるまちづくり~ 図 「第二次町田市環境マスタープラン」の環境像と基本目標

「第二次町田市環境マスタープラン」の各種施策に対応した具体的な取り組みを示した推進計画として、「アクションプラン〜第二次町田市環境マスタープラン推進計画〜」も同時に策定しました。計画期間は2012年度から2016年度までの5年間です。

地域で取り組む地球温暖化の防止

~低炭素社会を目指すまちづくり~

2021年度までの達成目標

- 市民一人あたりの二酸化炭素排出量(2010年度、3.8t-CO₂/人)の10%削減を目指します。
- 再生可能エネルギーの市内エネルギー消費量に対する割合 0.3% (2010年度、0.05%) を目指します。
- ●マイカーの使用はできるだけ控え、徒歩または自転車、電車、バスを利用する市民の割合(2011年度、37.1%)の10ポイント増の47.1%を目指します。





地球温暖化防止の仕組みづくり、 再生可能エネルギーの推進などにより 目標の達成を目指します!

地球温暖化防止の意識の 1-[1] 浸透を図り、取り組みを 促します

施策

- ▶ 地球温暖化対策の取り組みに関する情報を発信します
- ▶ 温室効果ガス排出量などの 「見える化」 を進めます
- ▶ 地域や市民の地球温暖化対策の取り組みを促進する仕組みづくりを検討、実施します

1-[2] 持続可能なエネルギー利用への転換を図ります

施策

- ▶ 公共施設における取り組みを進めます
- ▶ 家庭における取り組みを促進します
- ▶事業活動における取り組みを促進します

1-[3] 地球温暖化防止に貢献するまちづくりを進めます

施策

- ▶市全体での地球温暖化防止の取り組みを進めます
- 自動車利用を控え、公共交通利用を進めます
- ▶ 低公害車の普及促進等を図ります
- 自転車利用環境の整備を進めます
- ▶町田の農産物の地産地消を推進します

二酸化炭素の吸収源とし 1-[4] て、みどりの確保を推進 します

施策

- ▶ 二酸化炭素吸収源を維持するため、緑地を保全します
- ▶ 二酸化炭素吸収量の増加を図るため、緑化を推進します

)自然環境と歴史的文化的環境の保全

∼水とみどりと生き物を守り育むまちづくり

2021年度までの達成目標

- 市域面積に占める安定的に確保された緑地の割合(2010年度、 28.9%)を、2020年度までに概ね30.0%確保することを目指 します*。【町田市緑の基本計画2020】
 - ※「町田市緑の基本計画2020」にあわせて、2020年度末の市域全体の緑地の確保目標を示しています。 2021年度以降の目標については、「町田市緑の基本計画2020」の見直し時に整合を図ります。
- 町田市内での水辺 (河川・池・公園等の水辺) とのふれあいについて満足している市民の割合 (2011年度、39.8%) の10ポイント増の49.8%を目指します。
- 市内エコファーマー認定農業者数 (2010年度、74人) の5%増 (4人以上増) を目指します。



水とみどりの保全・活用、谷戸環境・農地 歴史的文化的環境の保全などにより、 目標の達成を目指します!

みどりを守り、増やし、 育て、活かす取り組みを 進めます

施策

- ▶ 緑地の現状を把握し、公表します
- ▶みどりの保全を進めます
- ▶ 身近なみどりを増やします
- ▶市民協働による緑地の保全、維持管理を進めます
- ▶ 緑地を保全しながら活用し、ふれあいの場を確保します
- 2-[2] 水辺の保全・活用と水循環の健全化を進めます

施策

- ▶ 水辺環境を保全します
- ▶ 水源涵養域の保全、雨水の浸透促進を図ります
- ▶ 町田の水辺の魅力を発信します
- 2-[3] 生物多様性の保全を進め ます



- ▶生物多様性に関する情報を発信します
- ▶ 生物多様性の現状把握を行います
- ▶生物多様性保全の取り組みを検討、実施します
- 外来生物対策を進めます
- 2-[4] 谷戸の環境と農地・農業 を守ります



- ▶ 谷戸の環境を保全し、活用します
- ▶ 農業支援を進めます
- ▶ エコファーマーの育成を進めます
- ▶ 市民が農業とふれあえる機会を提供します
- ▶町田の農産物の地産地消を進めます





- ▶ 歴史的文化的環境を保全します
- ▶ 自然や歴史・文化とのふれあいを進めます

? 持続可能な循環型社会の構築

~ごみを減らし資源を有効活用するまちづくり



- ごみとして処理する量 (2009年度、9万9千t) を40%削減し、2020年度に6万tにします*。【町田市一般廃棄物資源化基本計画】
- 一人一日あたりのごみとして処理する量(2010年度、842g/人・日)を、2020年度までに782g/人・日に削減することを目指します*。 【町田市一般廃棄物資源化基本計画】
- 資源化率 (2010年度、26.7%) を、2020年度までに54%まで 高めることを目指します*。【町田市一般廃棄物資源化基本計画】

※「町田市一般廃棄物資源化基本計画」にあわせて、2020年度の目標値を示しています。2021年度以降の目標については、「町田市一般廃棄物資源化基本計画」の見直し時に整合を図ります。





3R(ごみの発生抑制、再使用、再資源化)という 施設整備を進め、目標の達成を目指します。

ごみの減量、資源化に対 3-[1] する意識の向上を図り、 取り組みを促します

施策

- ▶ 3Rについて普及啓発を進めます
- ▶ ごみの減量、分別排出の徹底に関する学習機会を提供 します
- ▶市民・市民団体・事業者との協働によるごみ減量の啓 発活動を進めます

3-[2] ごみの発生抑制、再使用 を進めます

施策

- ▶ 家庭におけるごみの減量・発生抑制を促進します
- ▶ 事業系ごみの減量を促進します
- ▶ 市内イベントでのごみの発生抑制の取り組みを推進します

3-[3] ごみの資源化を進めます

施策

- ▶ 生ごみの資源化を図ります
- プラスチックの資源化を図ります
- ▶生活や社会活動から発生するごみの資源化を図ります

3-[4] ごみの適正な排出・処理 を進めます

施策

- ▶ ごみ排出ルールの普及啓発を進め、適正な排出を促します
- ▶ 適切なごみ収集と運搬の効率化を図ります
- ▶ 安全で適切なごみ処理を行います
- ▶ 焼却灰等の有効利用を継続します
- ▶ 資源化施設のあるべき姿を検討し、施設の整備を進めます

良好な生活環境の創造

~安全で快適な暮らしを実現するまちづくり~



- ◆ 大気に関するすべての項目での環境基準の達成を目指します。 (対象: SO₂(二酸化硫黄)、NO₂(二酸化窒素)、SPM(浮遊粒子 状物質)、Ox(光化学オキシダント))
- 鶴見川、境川、恩田川の町田市域の水質に関するすべての項目での環境基準の達成を目指します。(対象:pH(水素イオン濃度)、BOD(生物化学的酸素要求量)、SS(浮遊物質量)、DO(溶存酸素量))
- 居住地の周辺環境について満足している市民の割合(2011年度、62.7%)の5ポイント増の67.7%を目指します。





生活環境にかかわる 様々な課題に取り組むことにより、 目標の達成を目指します!

4-[1] 大気汚染の防止に努めます

施策

- ▶ 大気の汚染状況を監視し、公表します
- ▶ 事業活動での大気汚染物質の発生を抑制します
- ▶自動車利用を控え、公共交通利用を進めます
- ▶ 低公害車の普及促進等を図ります
- 自転車利用環境の整備を進めます

4-[2] 良好な水質の確保に努め ます

施策

- ▶ 適正な汚水処理対策を進めます
- ▶ 河川へ放流する下水処理水の水質向上を図ります
- ▶ 水質汚濁物質の排出抑制の働きかけを推進します
- ▶市内の主要河川等での定期的な水質調査を実施します

誰もが安心して快適に暮 4-[3] らせる環境の実現を図り ます

施策

- ▶ 有害化学物質の適正管理・処理の指導を進めます
- ▶ 悪臭の発生防止に努めます
- ▶ 自動車や、事業活動による騒音・振動問題への取り組みを進めます
- ▶ 航空機騒音の軽減のための取り組みを進めます
- ▶ 光書等の対策を考え、安心で快適な環境の実現を図ります

4-[4] 美しいまち並みづくりを 進めます

施策

- ▶ 地域が主体の良好な景観づくりを進めます
- ▶ 快適な道路環境づくりを進めます
- ▶ ごみの不法投棄、ポイ捨ての防止に努めます

C環境に配慮した生活スタイルの定着

~学び・協働で進めるまちづくり~



2021年度までの達成目標

- ■環境に配慮した行動を行っている市民の割合(2011年度、40.7%) の10ポイント増の50.7%を目指します。
- 市内の小中学校での環境教育や環境配慮行動の100%実施を目指します。
- ■環境学習や環境に関するイベント等に積極的(いつも・ときどき)に 参加する市民の割合(2011年度、10.6%)の7ポイント増の17.6% を目指します。





環境学習の推進、環境保全活動の促進 協働の仕組みづくりなどにより、 目標の達成を目指します!



次世代を担う子どもの環境学習を進めます



- ▶ 学校における環境教育の充実を図ります
- ▶子どもの環境学習・体験学習を進めます
- ▶ 環境教育情報の収集・提供を図ります

5-[2]

市民・事業者の環境学習・保全活動を推進します



- ▶ 市民の環境学習や環境保全活動に参加する機会の充実を図ります
- ▶事業者の環境配慮への取り組みや環境保全活動を支援 します
- ▶ 環境に配慮した事業者を認定する制度をつくります

5-[3]

環境学習・保全活動の基盤づくりや協働の仕組みづくりを進めます



- ▶環境に関する情報を発信します
- ▶ 市民・事業者の環境保全活動の情報の共有化を図ります
- ▶ 大学等との連携を進め、環境学習の機会を創出します
- ▶ 環境保全活動の担い手の育成、人材の活用を図ります

計画の確実な推進のために

「第二次町田市環境マスタープラン」を確実に推進するため、行政での施策の点検と評価に加え、(仮称)環境懇談会での議論や町田市環境審議会での審議を通じて、施策・取り組みの進捗管理を行います。なお、目標の達成状況、施策・取り組みの進捗状況については、町田市環境白書、ホームページ等で公表します。

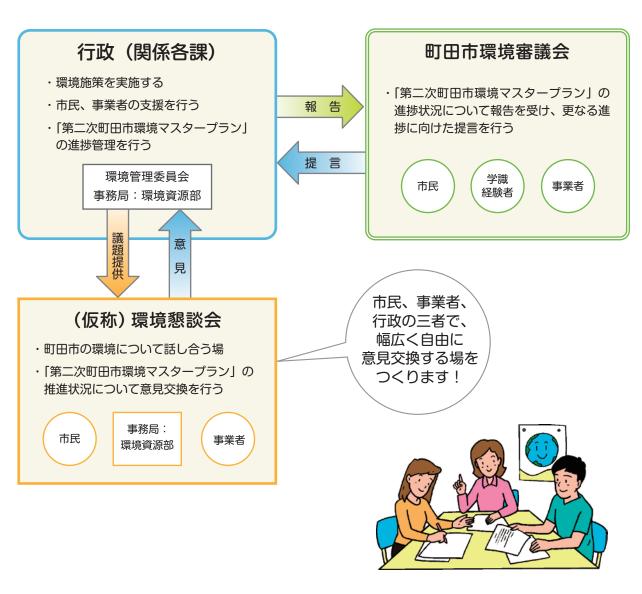


図 計画を着実に推進するための体制及び進行管理図



